

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第13回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和5年3月23日(木) 20時00分から20時50分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
議長の氏名 (委員長 松井敏)	
出席及び欠席委員の氏名	
【出席委員】 27人	
佐々木正利委員 樹梨林三委員 津田美紀委員 松井 敏委員 石井英昭委員 白井純男委員 西嶋和泰委員 白井いづみ委員 小川健太委員 玉井秀知委員 中村太一委員 岡田吉孝委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 藤原正典委員 小藪宏明委員 岸本吉博委員 藤原路寛委員 大畑美幸委員 西田千枝子委員 井上奈美子委員 登 光広委員 藤原良二委員 上月幸代委員 福井 明委員 木田丹子委員 平川真也委員	
【欠席委員】 7人	
塩寺一博委員 ライアン慶子委員 井本和樹委員 林智子委員 依兼計博委員 阪野弘明委員 藤本紀行委員	
説明のため出席した者の職氏名	
田中寿一教育長職務代理者 後藤純子教育委員 岸本恵一教育委員 別惣裕美子教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
教育長 藤原哲史	
こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明	
こども未来部参事(兼学校教育課長) 井上 聡	
こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭	
教育振興部教育総務課 課長 前中公和	
こども未来部学校教育課 副課長 井上裕子	
こども未来部小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢	
同	副課長 高田 篤
同	係長 原 英孝
同	係長 鞆 あゆみ
同	主査 柴崎俊之
同	主事 上山裕之

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【報告】

- (1) 社地域小中一貫校整備事業について
- (2) 社地域小中一貫校制服等の制定について
- (3) 社地域市立小中学校の閉校について
- (4) 社地域小中一貫校PTAについて

【議題】

- (1) 校歌フレーズについて
- (2) 校章デザインの選定について

【会議結果】

報告(1)～(4)について資料に基づき、事務局から報告しました。
議題(1)・(2)について資料に基づき、協議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

(委員長)

皆さんこんばんは。

年度末を迎えまして、何かとお忙しい中、またお昼間の仕事でお疲れのところ委員会にこのようにお揃いでご出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日の会議の内容でございますが、お知らせをしています通り、報告事項が4件、審議いただくことが2件でございます。

本日は学校運営委員会で選定作業がありましたので、報告事項から進めさせていただきますことになってございます。

報告事項につきまして、事務局からお願いします。

2 報告

- (1) 社地域小中一貫校整備事業について

(事務局)

それでは、社地域小中一貫校整備事業についてご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

令和4年7月から現社中学校敷地において、社地域小中一貫校建設工事を進めております。

これまでに体育館棟、増築校舎棟、交流棟の杭工事が完了し、現在、体育館棟増築校舎棟の基礎工事を行っています。

工事の様子は、資料1の3ページの写真をご覧ください。

2月末時点での工事進捗率は16%となっており、当初の19.4%の予定から3.4%の遅れが生じています。

工事進捗遅れの原因は、体育館棟建設地の土壌調査により、フッ素及びその化合物が環境基準値である1リットル当たり0.8ミリグラム以下のところ、0.82から1.3ミリグラムの測定値を示したためです。

また、その後の追加調査で、増築校舎棟、交流棟建設地からも、フッ素及びその化合物が環境基準値以上の測定値を示しました。

こちらにつきましては、土壤汚染対策法に準拠し、適切に処分いたします。

2番目、土壤汚染調査の結果とその対策方法についてご説明いたします。

汚染土の範囲については、同じく資料1、4ページの図面をご覧ください。横向きに見ていただいて、図面の上の方が体育館棟になります。

赤く着色した部分が汚染土の範囲になります。

ここからは、1リットル当たり0.82から1.3ミリigramのフッ素及びその化合物が検出されており、約3,500立方メートルの汚染土を処分します。

体育館棟の右下側、増築校舎棟になります。

ここからは、1リットル当たり0.89から1.9ミリigramのフッ素及びその化合物が検出されており、約900立方メートルの汚染土を処分します。

増築校舎等の左側交流棟からは、1リットル当たり0.81から1.7ミリigramのフッ素及びその化合物が検出されており、約1,500立方メートルの汚染土を処分いたします。

なお、図面のテニスコートの下辺りにありますが、プール棟の建設地も今回調査をしております。

ここからは、基準値を超えるフッ素及びその化合物は検出されておられません。

また、社中学校流域の直下流にある状ヶ池と、谷池の水質調査を実施しております。

こちらの水質は基準を満たしており、フッ素及びその化合物は検出されておられません。

人体や環境への影響がないことを確認しております。

資料1の1ページにお戻りください。

続いて、土壤汚染の対策についてご説明します。

まず、汚染土壌の汚染範囲及び深さを特定し、汚染土の処分範囲を決定します。

その後、汚染土を指定の処分場へ搬出し、汚染されていない土で現場を埋め戻します。

汚染土の処分量は合わせて約5,900立方メートルになる予定です。

土壤汚染調査汚染土の運搬処分にかかる費用は約1億8,000万円になります。

続いて2ページをご覧ください。

3番目、工事の変更契約についてご説明いたします。

今回の土壤汚染対策に伴い、当初の設計から変更が生じるため、変更契約を予定しております。

変更内容は次の通りです。

一つ目、土壤汚染調査の追加。

二つ目、汚染土の運搬費と処分費の追加。

三つ目、今回の汚染土対策により延長している山留仮設費の追加。山留仮設とは、地面の下の工事を行う際に、掘削した地面の法面が崩れてこないように支えている仮設材のことです。

この仮設材は工事現場において、リース会社よりリースして設置しております。

今回、土壤汚染対策工事の部分、工事が遅れておりますため、仮設材のリース期間を延長するものでございます。

この三つの変更により、当初の工事請負契約額52億7,450万円から約1億8,000万円の増額変更を予定しております。

以上で、社地域小中一貫校整備事業についてのご説明とさせていただきます。

(事務局)

ご質問等ございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、社地域小中一貫校制服等の制定について、事務局から

報告させていただきます。

(2) 社地域小中一貫校制服等の制定について
(事務局)

資料2をご覧ください。

私からは、3月20日に開催されました第5回社地域の小中一貫校制服等検討部会での協議結果についてご報告申し上げたいと思います。

制服検討部会では、来年度、社学園に通われる予定の保護者、5、6年生児童、教員を対象に、制服や体操服のデザインを投票によって決めていただくということになっております。

そこで、サンプルとなる制服を業者に用意してもらい、選定していただきました。

前をご覧ください。

制服については、3タイプ用意しています。

上のブレザーですが、すべて男女兼用のブレザーとなっております。

ボタンを付け替えることによって、男子でも女子でも両方着られるということになっております。

下にはズボンとスカートを用意していますが、ジェンダーフリーの観点から、どちらでも選ぶことができる仕様になっております。

続いて体操服ですが、体操服も2パターン用意しております。

スクールカラーの緑を基調として白のストライプがあるのがAパターンです。

同じくスクールカラーの緑を基調として白の切れ込みがあるのがBパターンです。

A、Bどちらかを選んでいただくということで進めております。

それから、2ページ目をご覧ください。

制服の胸にワッペンをつけることになっております。

それもA・B・Cタイプを用意しています。

この後、校章を決めていただきますので校章も含めた4パターンから、制服のブレザーにつけるワッペンを選んでいただきたいと思います。

なお体操服についても、胸にABCDそれぞれから選んでいただくということになっております。

文字について、資料では、Yの文字が少し上と下では違ってはるんですけども、それも統一させて、デザインの統一性のあるデザインにして、AタイプBタイプCタイプDタイプの中から選んでいただこうと思っております。

最後にかばんですけども、かばんも二通りのパターンから選んでいただきます。

将来お子様が通われる保護者、5年生6年生の児童にも、この投票によって選んでいただくということを計画しております。

(事務局)

ご質問等ございませんでしょうか。

それでは次に(3)社地域小中学校の閉校について、説明させていただきます。

(3) 社地域市立小中学校の閉校について
(事務局)

社地域の小学校・中学校の閉校についてご説明申し上げます。

令和7年4月の社地域小中一貫校開校に伴って、社地域の小学校、社小学校、福田小学校、米田小学校、三草小学校、鴨川小学校は令和6年度末で閉校します。

小学校が閉校するのは、5小学校が統合し、一つの小学校となるためです。

その一方で、社中学校は閉校せずに、校名のみを変更する、改称で進めたいと思っております。

その理由として、一つ目は、中学校は小学校のような統合がなく、社中学校の生徒の顔ぶれが同じであること。

二つ目は、社地域小中一貫校の学校の種類は小学校併設型中学校となり、小学校と中学校それぞれの学校が残ること。

一つの小中一貫校ですが、正式な学校名は愛称の社学園とは別に〇〇小学校、〇〇中学校となり、二つの学校の扱いとなります。

社地域5小学校は一つの小学校になるため閉校し、社中学校はそのまま中学校として残るため、このような変更で進めて参りたいと思っております。

なお、来年度より社地域の5小学校では閉校に向けた準備を進めることになっております。

(事務局)

ご質問等ございませんでしょうか。

それでは次に(4)社地域小中一貫校PTAについて、説明させていただきます。

(4) 社地域小中一貫校PTAについて

(事務局)

社地域小中一貫校のPTAについては、近隣の小中一貫校や東条学園小中学校の状況を踏まえて、小中学校で一つの組織でスタートすることにしております。

今年度から社地域小中一貫校、小中一貫教育研修会を立ち上げまして、教頭先生や先生方が中心となって、学校行事や生徒指導等のルールの検討を始めております。

PTAについても、研修会で検討され、方向性を出していただいております。

来年度は、各校のPTA代表者と学校関係者を交えて、PTA規約などを協議していくことになっております。

(事務局)

社地域小中一貫校PTAについてご質問ございませんでしょうか。

それでは報告は以上となります。

これより3の議事に移りますので、これからの進行は松井委員長にお願いしたいと思います。

松井委員長よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 校歌フレーズについて

(委員長)

それでは議事に入らせていただきます。

議事1の校歌フレーズについて、学校運営委員会代表から説明をお願いします。

(委員)

本日7時から行われました学校運営委員会で協議しました校歌フレーズについて説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

令和5年1月4日から2月28日の間で、加東市内にお住いの方また社地域、社地域市立6小中学校にゆかりのある方を対象に募集を行いました。

結果応募者数が107名、400件の応募がありました。

学校運営委員会では、本日お配りしました社学園校歌に入れたい言葉・フレーズ応募結果一覧にあるフレーズを、作詞者の方へ歌詞作成の際の参考資料としてお渡しし令和6年に完成発表することとしました。

事務局から作詞者・作曲者の紹介をお願いします。

(事務局)

事務局から作詞者及び作曲者のご紹介をさせていただきます。

資料3の3、作詞者作曲者についてでございます。

校歌の作詞をお願いしております、吉川芳則先生でございます。

吉川先生は、加東市上田のご出身で、現在、兵庫教育大学大学院教授としてご活躍中でございます。

教師を目指す学生や現職教員の大学院生の指導に加えまして、現在は学長補佐として、広報活動や大学間連携の推進など、幅広くご活躍されております。

先生の研究分野は、国語教育、人文社会教育学でございます。

現在も国語科の講師として、全国の小中学校の現場で指導助言者としてご活躍しておられます。

吉川先生には、国語科の授業を通して、多くの子どもを見てこられた経験から、子どもの思いを大切にされた作詞を、また、加東市で生まれ育った先生ならではの視点から、ふるさとのよさを生かした作詞をしてくださるものと期待をしております。

続きまして、校歌の作曲をお願いしております。

草野次郎先生でございます。

草野先生は、令和2年度の退職時まで、兵庫教育大学で大学院教授としてご活躍されました。

現在も同大学の芸術系コース音楽家で学生や大学院生を指導されております。

先生の研究分野は作曲です。

教師を目指す学生に、音楽科授業に必要な教師の資質を育むとともに、音楽の感動を伝える授業づくりについて研究されて来られました。作曲者としても、1977年に愛知県知事賞を受賞、1996年に朝日作曲賞を受賞。2010年第1回東京国際歌曲作曲コンクール2位など、輝かしい功績をあげられています。

これまでの功績が認められ、2016年には、兵庫県教育功労者表彰も受賞されています。

草野先生には、子どもが歌う喜びを感じることでできる作曲をしてくださるものと期待を寄せております。

作詞者作曲者のご紹介につきましては以上となります。

(委員長)

それでは校歌フレーズについての説明がございました。

質問等ございませんか。

ないようでございますので、応募いただきました、すべての言葉・フレーズを作業者の方にお渡しして令和6年の完成を楽しみにしたいと思います。

続いて校章デザインの選定について、学校運営委員会代表から説明をお願いします。

(委員)

学校運営委員会で協議しました校章デザインの選定についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

校歌フレーズと同様に令和5年1月4日から2月28日の間で加東市内にお住まいの方または、社地域市立6小中学校にゆかりのある方を対象に、募集を行いました。

結果140点の応募があり、そのうち、児童生徒からの応募は131点ございました。

先ほど学校運営委員会において校章に込められた思いや、デザイン性を考慮し、11点に絞らせていただきました。

これから選定いただくわけですが、少しご協議をお願いしたいことがあります。校章となる最優秀賞に続いて、優秀賞、数点という表現にしておりますが、不測の事態に備えて、2点を優秀賞とすること、優秀賞と特別賞に輝かれた方への粗品については、委員長に一任でお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。

優秀賞2点とすることと、優秀賞及び特別賞の粗品についてはですね、委員長の私に一任ということでございますが、この件に関しまして、何かご意見ございますか。

[異議なし]

異議なしの声が出ましたので原案通り行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

続いての選定の方法につきまして、学校運営委員会代表お願ひします。

(委員)

それでは、選定方法についてですが、学校運営委員会において11点に絞った作品の中から、最優秀賞1点と、先ほどご了承いただきました優秀賞2点、児童生徒対象の特別賞1点の計4点を選んで選定していただきたいと思ひます。

校章に込められた思いやデザイン性を考慮し、社学園の校章にふさわしいと思へる作品1人1点を委員の皆様にご投票いただきたいと思ひます。

投票いただいて、得票数最も多い作品を最優秀賞、次点が優秀賞の、次が優秀の2という前提でよろしいでしょうか。

特別賞については最優秀賞、優秀賞に、入らなかつた児童生徒の作品の中から、得票数の最も多い作品1点を選ぶこととします。

なお、得票数が同点になった場合はまた皆さんとご協議を、皆さんにご協議をお願ひしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、選定方法につきまして、1人1票の投票により、得票数が多い作品から最優秀賞、優秀賞2点、両賞に入らなかつた児童生徒の作品の中から、最も得票数が多かつた作品を特別賞とするとの提案がございました。

意見ございませんでしょうか。

[異議なし]

それでは、社学園の校章にふさわしいデザインを1人1票、投票し、得票数が最も多い作品を最優秀賞として社学園の校章デザインの第1候補、次点以降を優秀賞、両賞以外の児童生徒作品で、最も得票数の多い作品を特別賞とすることにいた

します。

事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(事務局)

ただいまから投票用紙を配布させていただきます。

選定する際に注意いただきたいことは、資料4校章デザイン募集要項から抜粋の8(4)にあります通り、選ばれた作品は修正・補正する場合があります。

専門家に見ていただき、必要があれば、一部手を加えていただこうと考えておりますので、選考にあたっては、デザインやコンセプト重視でお願いします。

(委員長)

それでは少し時間を置きますので、事務局からの説明を参考に、選定をよろしくをお願いします。

選定終わられましたでしょうか。

ただいまから用紙の回収をしますが、よろしいでしょうか。

〔回収〕

(委員長)

それでは開票をお願いします。

〔開票結果報告〕

(委員長)

ありがとうございました。

それでは投票の結果、事務局からご報告をいただきました。

最優秀賞が11番でございます。

優秀賞ですが、139番、続いて124番です。

特別賞ですが先ほど事務局から説明がございました通り、この分につきましては子どもの作品ということになってございますので、132番の作品ということになります。

〔異議なし〕

異議がないようですので、校章については以上とさせていただきます。

それでは議事を終了します。

(事務局)

委員長ありがとうございました。

それでは、続いて事務局から今後のスケジュール説明させていただきます。

(事務局)

今年度の開校準備委員会ですが本日が最後となります。

来年度ですが、本体工事の進捗状況の報告、新しい制服、体操服が6月末決まりますのでご報告、年度末に完成予定しております校歌を発表させていただきたいと思っております。

また、通学路についてですが、東条学園ではスクールバス等の新しい通学になり1年が経過しております。現在、通学状況の検証を行っております、日が暮れるまでに帰っているのか、また熱中症とか大丈夫なのかという検証を行っておりま

す。教育委員会事務局では、スクールバスの対象地区等、改善が必要な場合は改善していきたいと考えております。

検証の結果、東条地域で通学方法等が変更となった場合は、社地域においても変更が必要と考えております。

そうならば来年度、通学方法等の協議を再度お願いしたいと考えております。

来年度1回目の開校準備委員会の開催時期は、まだ未定ですが、事前にご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

【資料名】

資料1 社地域小中一貫校整備事業について

資料2 第5回社地域小中一貫校制服等検討部会での協議結果の報告

資料3 校歌フレーズの応募結果及び今後の流れについて

資料4 校章デザインの選定について

令和5年5月22日